

愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修

<障害福祉サービス事業所等 新規入職者向け>

1. ねらい

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、また令和4年度より、すべての障害福祉サービス事業所等において、障害者虐待防止の体制整備が義務化されました。

そこで、新規入職者等に向けた基礎的な研修を開催します。

本研修では、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」の内容を確認し、障害者の人権の尊重や障害者虐待の問題について、職員自らが高い意識を持ち、一人ひとりがその職務を果たしていただくことを目的とします。

2. 実施主体 愛知県

3. 受講対象者 障害福祉サービス事業所等の新規入職者

4. 日程 2024年6月11日(火) 10:00~12:10(予定)

【詳細は、以下「研修プログラム(予定)」をご参照ください。】

5. 会場 愛知県自治センター(名古屋市中区三の丸2-3-2)

6. 定員・受講料 100名・無料

7. 受講の可否について

2024年4月17日(水)午前9時より、原則、先着順で受付を行います。申込期限は、同年5月15日(水)までとしますが、定員に達した場合、早期に締め切ることがあります。

受講の可否は、同年5月末頃までを目処にお知らせいたします。

(詳細については、受講決定通知とともにお知らせいたします。)

※ 特定の地域や事業所の参加者に偏った場合などは、調整させていただくことがあります。

※ お申し込み後、都合により辞退される場合は、必ず御一報ください。

※ お申し込み後、受講者を含むお申し込み内容の変更はできません。

8. 申込み方法について

「あいち電子申請・届出システム」にて受付します。

右記のQRコードより、申込みいただけます。

申込み期間外、または定員に達した場合は申込みいただけない場合があります。

(https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=95587)



-----研修プログラム(予定)-----

時間	所要時間	研修科目	講師等
9:30~	30分	受付	
10:00~	5分	開始・オリエンテーション	障害福祉課職員
10:05~	120分	「知っておきたい 虐待のこと」 ~虐待防止の手引き解説~	社会福祉法人ひまわり福祉会 中上晋一 氏
12:05~	5分	事務連絡等	障害福祉課職員

(研修時間・内容については変更となる場合があります。)

参考

本研修は、以下の厚生労働省ウェブサイトで公開されている令和5年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修を視聴されたことを前提に開催します。

特に、「共通講義(170分程度)」については、可能な限り、事前に視聴してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/03kenshyu_00017.html



問い合わせ先

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 業務・調整グループ(高木)

T E L 052-954-6294(ダイヤル) E-Mail shogai@pref.aichi.lg.jp